

#### (4)北海道庁の設置と殖民政策

##### ・主な出来事

明治 19 年	(1886)	<ul style="list-style-type: none"><li>・三県一局を廃止し、北海道庁を設置。初代北海道庁長官に岩村通俊を任命</li><li>・<u>北海道庁本庁舎(現在の赤れんが庁舎)着工</u></li><li>・札幌麦酒醸造場、札幌製粉場を払い下げ</li><li>・北海道土地払下規則公布 大規模な事業に対しては 10 万坪以上の大地籍処分を可能とする。</li><li>・殖民地選定事業(殖民区画測設)に着手 100 間×150 間(約 5ha)を小区画、300 間四方(小区画×6)を中区画、900 間四方(中区画×9)を大区画として区画を測設</li></ul>
明治 20 年	(1887)	<ul style="list-style-type: none"><li>・紋釐製糖所を貸し下げ</li><li>・札幌葡萄酒醸造場払い下げ</li></ul>
明治 21 年	(1888)	<ul style="list-style-type: none"><li>・北海道鉄道事務所閉庁、鉄道事業を払い下げ</li><li>・<u>北海道庁本庁舎完成</u></li></ul>
明治 22 年	(1889)	<ul style="list-style-type: none"><li>・忠別農作試験場設置</li><li>・北海道炭礦鉄道会社設立、幌内・幾春別炭坑、手宮・幌内間鉄道を払い下げ</li></ul>
明治 24 年	(1891)	<ul style="list-style-type: none"><li>・北炭線岩見沢・砂川・歌志内間営業開始</li></ul>
明治 25 年	(1892)	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>札幌大火</u></li><li>・北炭線岩見沢一室蘭(輪西)間開通</li></ul>
明治 26 年	(1893)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「北海道開拓意見書」(拓殖の計画化)を内務大臣に提出</li><li>・<u>稲作試験場を北海道種畜場内(真駒内)に開設</u> 酒匂常明、中山久蔵らによる稲作の改良が行われ、直播農法の改良、普及が進められた。</li></ul>
明治 27 年	(1894)	<ul style="list-style-type: none"><li>・日清戦争(～明治 28 年(1895))</li></ul>
明治 28 年	(1895)	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>北海道庁本庁舎から八角塔、換気塔を撤去(推定)</u></li></ul>
明治 29 年	(1896)	<ul style="list-style-type: none"><li>・官有鉄道上川線空知太一旭川間着工</li><li>・殖民地選定及び区画施設規程を制定(成文化)</li></ul>
明治 30 年	(1897)	<ul style="list-style-type: none"><li>・北海道国有未開地処分法制定</li></ul>

明治 31 年	(1898)	・官有鉄道上川線空知太一旭川間開通
明治 32 年	(1899)	・北海道旧土人保護法公布 アイヌの住民に対する土地の無償下付、その救済・教育・共有財産の管理等に関する規定を定めた。
明治 33 年	(1900)	・札幌・小樽間の電話通信開通
明治 34 年	(1901)	・北海道 10 年計画(～明治 43 年(1910))実施
明治 36 年	(1903)	・札幌農学校が現在の北海道大学構内に移転
明治 37 年	(1904)	・日露戦争(～明治 38 年(1905))
明治 41 年	(1908)	・小樽港北防波堤完成(日本初のコンクリート製長大防波堤、着工は明治 30 年(1897)) 広井勇(札幌農学校二期生)の設計、技術指導による。
明治 42 年	(1909)	・北海道庁本庁舎、内部を全焼、公文書多数失う
明治 43 年	(1910)	・北海道第一期拓殖計画(～昭和元年(1926))実施
明治 44 年	(1911)	・北海道庁本庁舎 火災復旧

北海道庁初代長官の岩村通俊は、開拓使が行ってきた直接保護(土族授産)的な移民政策を廃止して、間接保護(開拓の基礎条件の整備)政策に転換した。

北海道庁では、土地や官営工場の払い下げなどを行い、積極的な資本家招来政策を行った。併せて、道路や鉄道、港湾など、開拓に必要なインフラの整備を推進した。

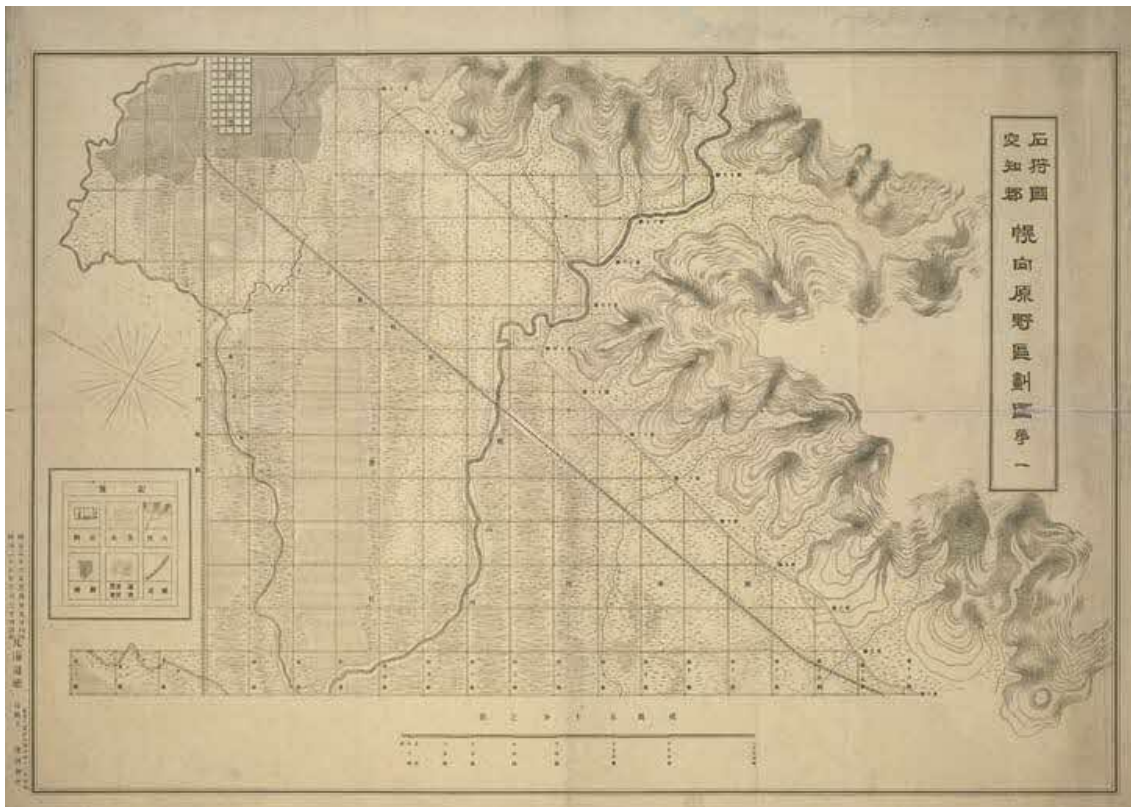
土地の払い下げについては、土地制度を改め、大規模な民間事業に対して 10 万坪以上の大地籍処分を可能とする「北海道土地払下規則」を制定した(明治 5 年制定の「北海道土地売貸規則・地所規則」では 10 万坪までとしていた)。大地籍の国有未開地の処分により、華族組合農場や商人らが出資した合資会社による農場開設などが行われた。

また、北海道庁では移住民の入植適地を調査する殖民地選定事業(殖民地区画の測設)を実施した。

殖民地区画の測設では、まず基線とこれと直行する基号線を定め、これらに並行に 300 間ごとの基盤目状の区画道路を引き、300 間四方の中区画に分割した。次に、この中区画を 100 間×150 間(約 5ha)の小区画に区分した。さらに、900 間四方(中区画×9)を大区画として区画の測設を行った。小区画 1 区画が入植農家 1 戸の営農上の基本単位であった。

選定後には殖民地地区画図が作成され、図面上で土地の処分が可能となった。

殖民地区画測設は昭和 21 年まで継続し、選定総面積は約 400 万ヘクタールに及んだ。



資料 14 石狩国空知郡幌向原野区画図第一(明治 26 年)(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)

開拓使以来の官営事業は相次いで民間に貸下げまたは払い下げが行われた。

札幌麦酒醸造所は、大倉組札幌麦酒醸造所に払い下げられ、札幌麦酒株式会社と改称し、合併により大日本麦酒株式会社となった。大日本麦酒株式会社は、現在のサッポロビール株式会社の前身である。

また、幌内炭鉱と幌内鉄道は、日本鉄道会社、日本郵船会社、銀行などが出資し設立した北海道炭礦鉄道会社にきわめて安い価格で払い下げられた。

このほか、葡萄酒醸造所や製粉場、製糖所などの官営事業の貸下げ、払い下げが行われた。

インフラの整備については、旭川までの官有鉄道の敷設や小樽港北防波堤の建設などが進められた。

小樽港北防波堤は、札幌農学校二期生で札幌農学校教授兼北海道庁技師、小樽築港事務所初代所長の広井勇の設計によるものであり、日本初のコンクリート製長大防波堤である。明治 30 年(1897)に事業に着手し、明治 41 年(1908)に竣工した。竣工から 110 年が経過した現在でも、コンクリートは健全であり、防波堤としての機能は失われていない。また、建設当時に製作されたモルタルテストピース(強度試験用の供試体)を用いて 5 年ごとに強度試験が行われている。

このほか、稲作の改良にも力を入れた。第 4 代北海道庁長官の北垣国道は、稲作の権威であった酒匂常明(東京農業大学教授兼農商務省技師、後に農商務省農務局長。「改良日本稲作法」を記した。)を北海道庁財務部長として招へいし、中山久蔵(明治 6 年に広島郡広島村島松で稲作に成功)らとともに稲作の改良、普及にあたらせた。直播農法の改良が行われ、黒田式直播器(通称「タコ足」)などによる直播農法が普及した。

日清戦争(明治 27 年(1894)、明治 28 年(1895))勝利による日本経済の急激な発展は、一方で人口の急増、貧農の発生などの問題をもたらし、その解決を北海道開拓に求める機運が高まった。

明治 34 年(1901)以降、北海道庁によって数次にわたり様々な拓殖計画が立案され、多額の国費を投入し、河川・港湾の修築、鉄道・道路・橋梁の建設や農耕適地の整備など開拓上緊要な事業が実施された。

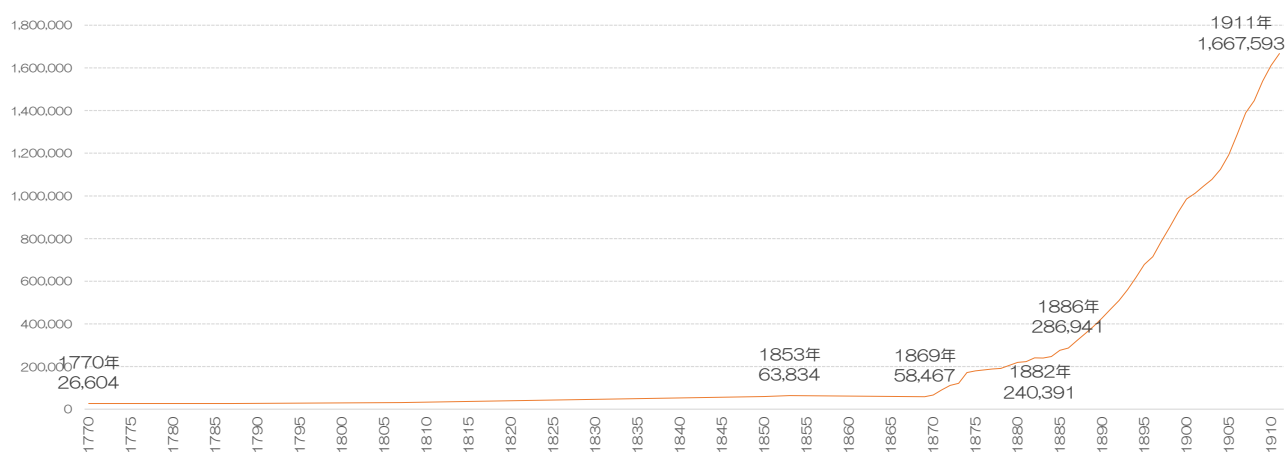


図9 明治 44 年(1911)までの北海道の人口の推移

表3 北海道 10 年計画、北海道第一期・第二期拓殖計画の計画期間と最終年の人口、世帯数

拓殖計画等	計画期間	計画の目標	最終年の人口、世帯数
10 年計画	明治 34 年 (1901) ~ 明治 43 年 (1910)	人口収容、農業開発	1,610,545 人 302,303 世帯
第一期拓殖計画	明治 43 年 (1910) ~ 昭和元年 (1926)	未開地の処分、人口収容	2,437,110 人 458,418 世帯
第二期拓殖計画	昭和 2 年 (1927) ~ 昭和 21 年 (1946)	人口収容、農業開発	3,488,013 人 651,659 世帯

表4 明治期の北海道庁長官

代	氏名	就任	退任	出身、備考
1	岩村 通俊	M19.1	M21.6	・高知出身 ・開拓判官として札幌本府の建設を推進
2	永山 武四郎	M21.6	M24.6	・鹿児島出身 ・屯田兵制度の創設に尽力し屯田司令官を兼ねる。上川地方の開拓にも貢献
3	渡辺 千秋	M24.6	M25.7	・長野出身
4	北垣 国道	M25.7	M29.4	・鳥取出身 ・京都府知事時代に琵琶湖疎水を建設 ・酒匂常明を財務部長として招へいし、稲作の改良・普及にあたらせる。 ・北海道開拓意見具申書を井上馨内務大臣に提出 鉄道、港湾、排水運河など14の項目にわたる計画書を提出したが、日露戦争の勃発により、一部の実施にとどまった。北海道10年計画の先駆けとなる。また、札幌～茨戸間運河など4つの運河を開削した。
5	原 保太郎	M29.4	M30.9	・京都出身
6	安場 保和	M30.9	M31.7	・熊本出身
7	杉田 定一	M31.7	M31.11	・福井出身
8	園田 安賢	M31.11	M39.12	・鹿児島出身 ・北海道10年計画を策定し、計画的な開拓、殖民を推進
9	河島 醇	M39.12	M44.4	・鹿児島出身
10	石原 健三	M44.4	T1.12	・岡山出身



資料15 明治22年の札幌の市街地。旧北海道庁本庁舎八角塔上で撮影したと思われる。(札幌区全景の4枚を合成、北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)

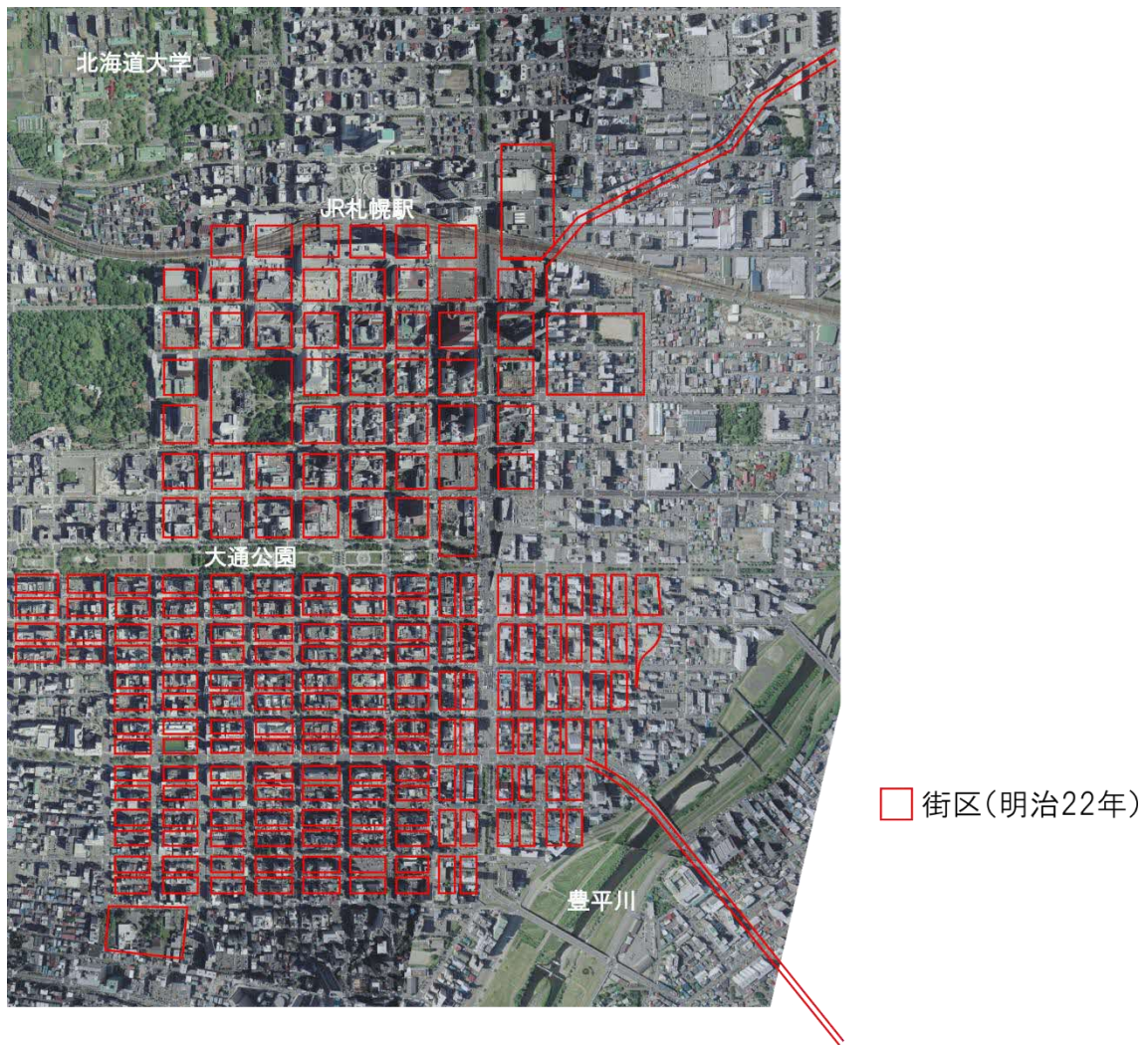


図 10 明治 22 年の街区割と現在の市街地の重ね合わせ(「北海道庁札幌市街之図」(北海道大学附属図書館北方資料室)、国土地理院空中写真より作成)



資料 16 明治 42 年の札幌の市街地。北 1 条西 2 丁目で撮影したと思われる。(明治 42 年之札幌のうち 4 枚を合成、北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)

## 2-4 史跡を構成する遺構等の特色

### (1) 開拓使札幌本庁本庁舎跡

#### 1) 発掘調査について(開拓使札幌本庁本庁舎跡発掘調査報告より)

昭和 42 年 10 月、北海道庁本庁舎建築工事に係る旧北海道教育庁舎解体中に開拓使札幌本庁本庁舎の遺構と思われる地杭うちかた(杭穴)、捨土台、礎石などが発見されたことから、予備調査を実施した。

予備調査の結果を踏まえ、発掘調査が昭和 43 年 4 月から 5 月にかけて計画、実施された。予備調査で作成された杭穴平面図に開拓使札幌本庁本庁舎基礎伏図の照合を行い、庁舎の建物位置を推定した上で、発掘区域が計画された。

発掘区域は、予算、員数、日程から、全面発掘を断念し、外周部基礎線、内部間仕切壁下基礎線を中央に据えて、南北方向に 34m×2m のトレンチ 2 本、東西方向に 18m×2m のトレンチ 4 本、東西・南北の中央部は 2 本の基礎線を含むように幅 5m のトレンチを設定した。発掘調査の結果、杭穴がトレンチ内で列をなして出土したこと、図面での煙突の位置と出土した礎石の位置が一致することなどから、位置推定の正しさを確認した。

この時点で、発掘範囲の縮小を余儀なくされたため、北西部の A 地区、南東部の B 地区に縮小し発掘を継続した(写真6)。陶製品、ガラス製品、金属製品、木製品などの出土遺物が発見されたほか、乱されていない黒色土層上面の追跡により、外壁及び間仕切壁の中心線に沿って溝が認められ、そのほぼ中心に杭穴が並んでいることが確認された。一部で行われた杭穴の状況観察のための発掘では、杭の一部と思われる腐朽した丸木が残存していることも確認された。

建築史学から見た発掘調査の成果として、次の 4 点を挙げている。

- ・庁舎の位置が確認されたこと
- ・木ぐいの頭部にまくら土台を据え、布石基礎とするという従来資料では知り得なかった基礎構造の細部が判明したこと
- ・現存設計図と遺構とが合致し、設計図等の信頼性が立証されたこと
- ・札幌本庁本庁舎に使用された石材が従来信じられていた円山産安山岩ではなく藻岩山ろく産出の含石英普通輝石紫蘇輝石安山岩であることが、専門家の調査で確定したこと。この点に関連し、「開拓使事業報告」記載の明治 5 年 3 月の「札幌大工職大岡助右衛門円山村石材ヲ発見シ採掘ヲ出願ス」とある著名の記事に新しい解釈を与えたこと

調査後、遺構全体については、土で覆い緑地として保護している。調査により露呈した旧地表面には石灰をまいて旧地表面と被覆土を区分し、杭穴には青砂を充填して保護している。また、杭位置よりも外側の建物外郭と推定される位置と、建物の中心部の屋上にあった八角形ドームの外郭と推定される位置に縁石を配置し、八角形ドームの中心には掲揚台を配置している。

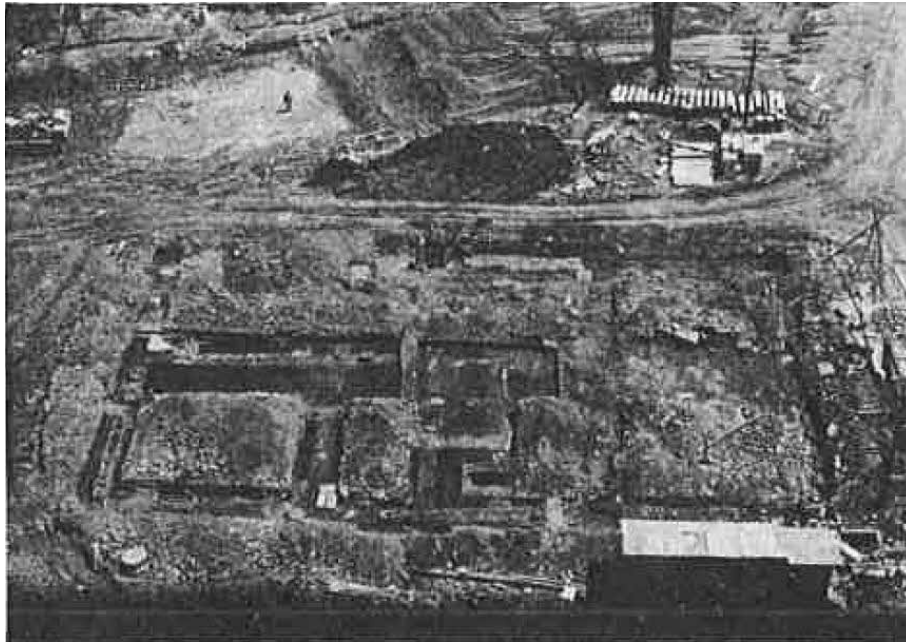


写真6 開拓使札幌本庁本庁舎跡 発掘調査全景(開拓使札幌本庁本庁舎跡発掘調査報告書)  
手前がA地区、奥がB地区

## 2) 建築意匠等の特徴

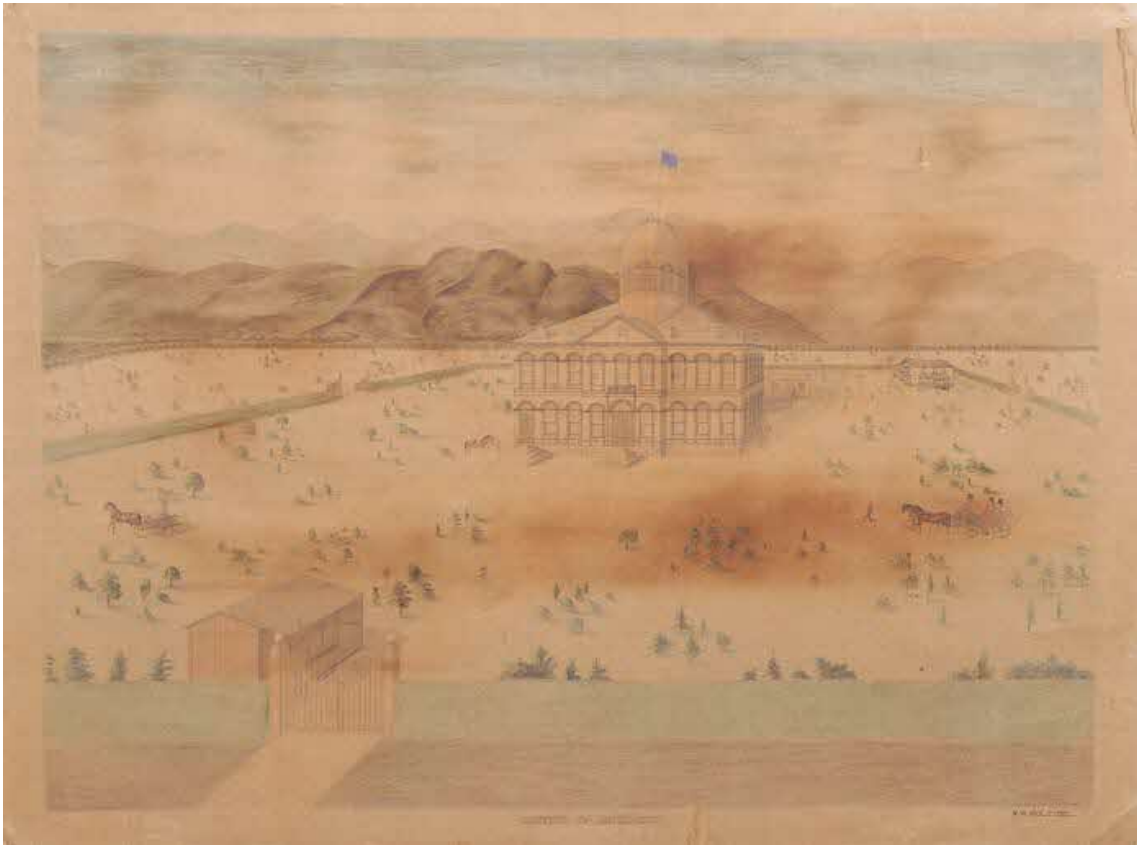
開拓使札幌本庁本庁舎は、ケプロンの構想、N.W.ホルトの設計原案(資料 17)に基づき、開拓使工業局営繕課御用掛 安達喜幸らが設計をとりまとめた。安達は本庁舎のほか、豊平館や札幌農学校演武場、モデルバーンなどの設計にも携わっている。

本庁舎は、メリーランド州議事堂(アナポリス)、マサチューセッツ州議事堂(ボストン)などがモデルといわれ、アメリカ 18 世紀後期のジョージアン建築(いわゆるアメリカンバロック)が源泉とされる。屋根銅板葺き、外壁下見板張り、白ペンキ塗りの建築であり、左右の対称性、中心性が強調され、中央には屋上塔屋(ドーム)が設置されていた。本庁舎は、明治前期の洋風庁舎の規範となったと考えられる。

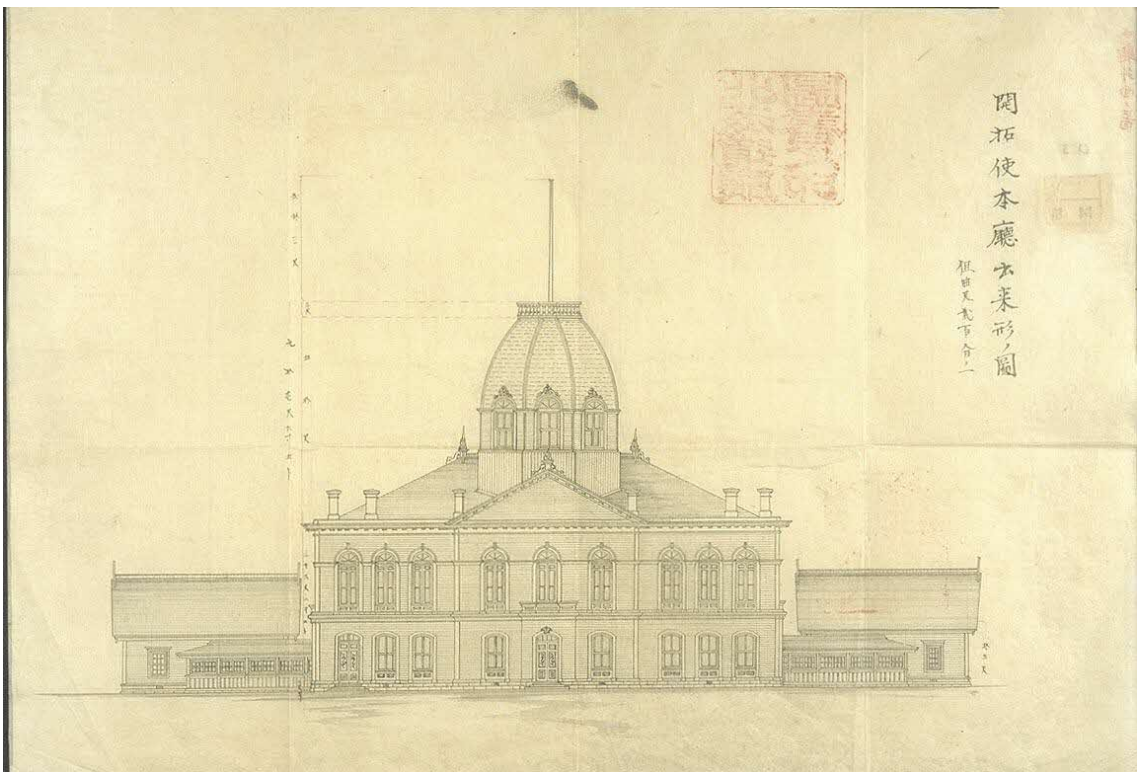
また、ドームは北海道における三角測量の重要な規標(てんぴょう)となった。

明治 6 年に建築され、明治 12 年に失火により焼失したが、この年代の洋風建築には類例を見ないほど設計図や仕様書が現存しており、これらの史資料に基づき、北海道開拓の村内に本庁舎が縮小して復原、展示されている。

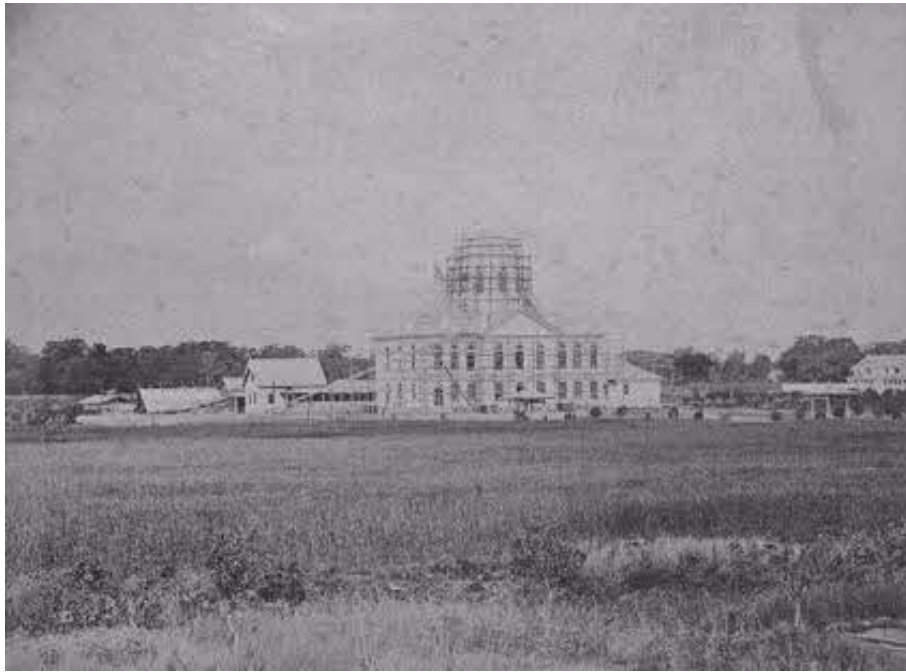




資料 17 N.W.ホルトが描いた札幌開拓使本庁舎(函館市中央図書館所蔵)



資料 18 開拓使本庁出来形ノ図(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)



資料 19 建築中の開拓使札幌本庁本庁舎(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)



資料 20 完成した開拓使札幌本庁本庁舎(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)

島判官による札幌本府の建設計画・石狩国本府指図(p11 資料 1)では、開拓使札幌本庁本庁舎にあたる本府は南向きに配置されていたが、実際に設計、建築された開拓使札幌本庁本庁舎は東向きに配置された。開拓使札幌本庁本庁舎が建築される前には、北 4 条東 1 丁目には開拓使仮本庁が、北 1 条東 1 丁目には器械場がそれぞれ建築されており、東側には既に市街地が形成されはじめていた(p22 図7)。

### 3) 当時の構内の土地利用

「開拓使事業報告」などの史資料によれば、本庁舎の構内は庭園ではなく、試験的に導入された林檎や桃などの外国産果樹の試験果樹園や大麦などの飼料用作物の試験圃場として利用されていた(資料 21、22)。

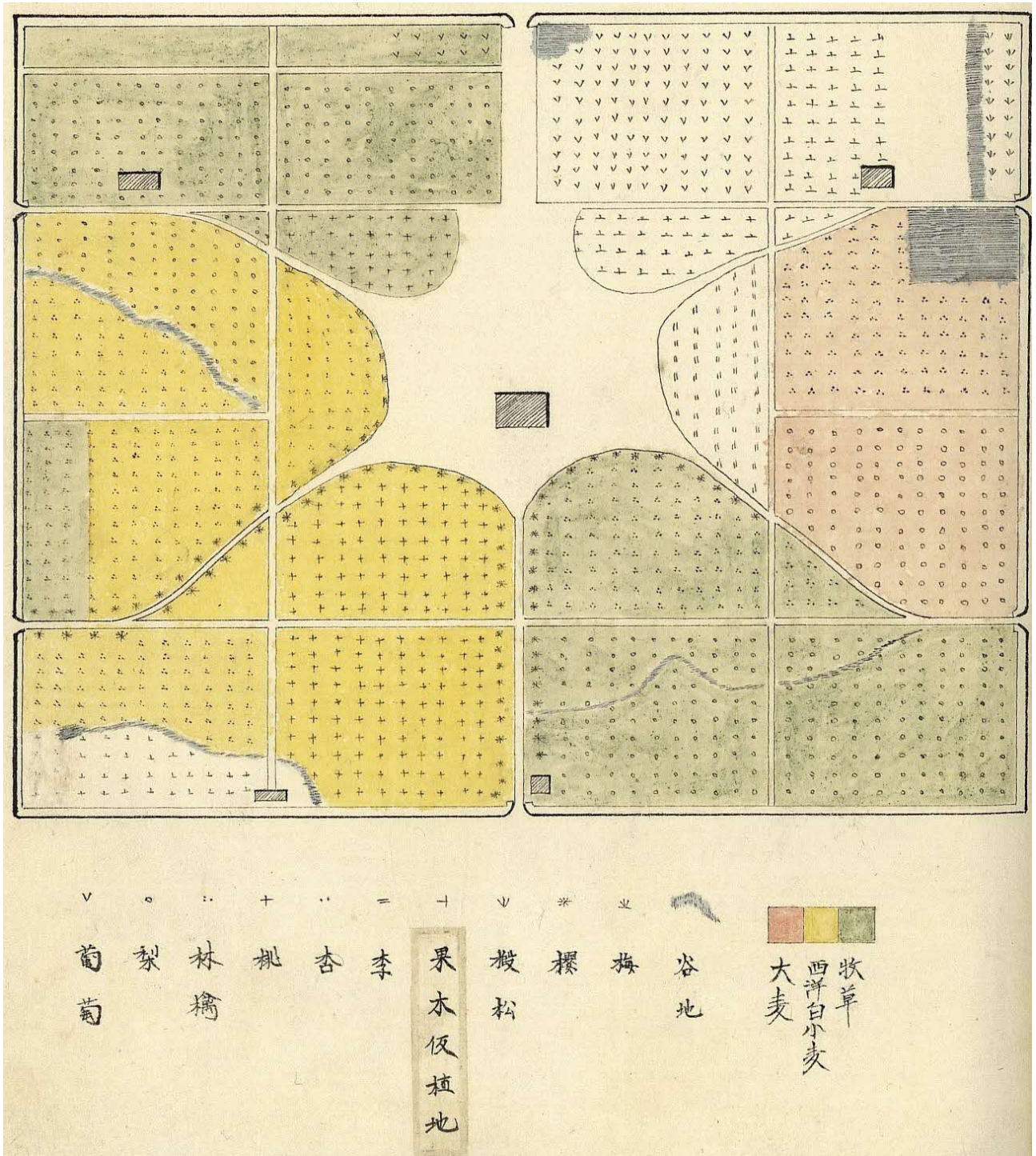
ホーレス・ケプロンによる提言に基づき、外国産果樹や飼料用作物が北海道の気候に適合するか試験を行い、

普及を図る上で重要な役割を果たしていた。

この構内の果樹園を視察したホーレス・ケプロンは、黒田開拓使長官への書簡の中で「其ノ通路ヲ除クノ外ハ野草ノ蔓延ヲ防グガ為メ秣草ヲ蒔キ附ルノ目的ニテ玉蜀黍及ビ海外ノ穀類蔬菜ヲ培養シ其他多ク欧米良種ノ果樹アリテ皆盛ンニ繁茂シタリ」と述べている。



資料 21 開拓使札幌本庁構内の試験果樹園の様子(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)



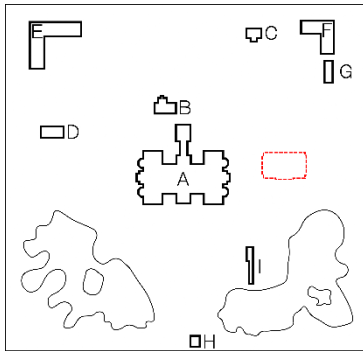
資料 22 本庁埵内果木園間作ノ略図(北海道立文書館所蔵)

4)開拓使札幌本庁舎焼失後の構内土地利用の変遷について

開拓使札幌本庁舎は、明治 12 年(1879)1 月 17 日に火災で焼失した。開拓使は旧女学校校舎(南 1 条西 3 丁目)に移転し、跡地は試験圃場として利用された。

その後、明治 21 年(1888)に縮小した構内に旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)が竣工した。開拓使札幌本庁舎跡は、明治 42 年(1909)の赤れんが庁舎焼失後に、その仮庁舎の敷地として利用され、昭和 21 年に仮庁舎が焼失した後も、昭和 42 年の北海道庁本庁舎建設工事着手まで庁舎敷地として利用されてきた(図 11)。

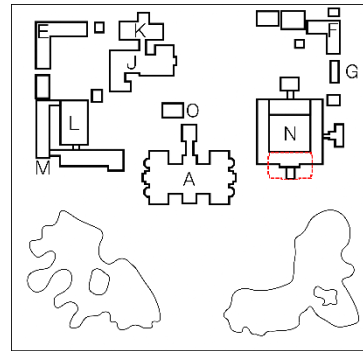
昭和 42 年の北海道庁本庁舎建設工事に中地中の遺構が発見され、史跡に指定された。発掘調査後、遺構は被覆土により保護され現在に至っている。



- A 赤れんが庁舎
- B 分析所(肥料検査)
- C 石庫
- D 人民扣所(控所)
- E 板庫
- F 厩・馬車置場
- G 馬丁詰所
- H 門候所
- I 馬車置場

開拓使札幌本庁舎跡

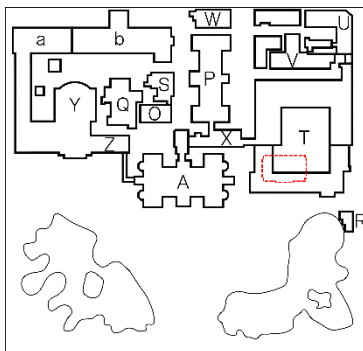
明治 21 年(赤れんが庁舎創建時)



- A 赤れんが庁舎
- E 板庫
- F 厩・馬車置場
- G 馬丁詰所
- J 営林区署
- K 土木派出所
- L 道議会議事堂
- M 同上附属舎
- N 仮庁舎(火災後建設)
- O ボイラー室(火災後建設)

開拓使札幌本庁舎跡

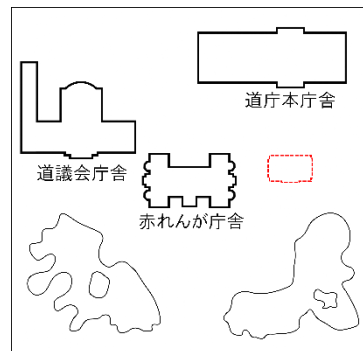
明治 42 年(赤れんが庁舎火災後復旧時)



- A 赤れんが庁舎
- P 別館庁舎
- O ボイラー室(火災後建設)
- Q 第三庁舎
- R 計量所
- S 文書課軽印刷所
- T 新庁舎
- U 衛生研究所
- V 印刷所
- W 計量検定所
- X 自転車置場
- Y 道議会議事堂
- Z 議事堂庁舎
- a 石狩支庁庁舎
- b 道警本部庁舎

開拓使札幌本庁舎跡

昭和 39 年



開拓使札幌本庁舎跡

現在

図 11 北海道庁構内の変遷略図(廣田基彦「重要文化財 旧北海道庁赤れんが庁舎記」を基に作成)

## (2)旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)

### 1)創建(明治19年)から復原(昭和43年)までの経過

旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)は、明治19年(1886)に着工し、明治21年(1888)12月に竣工した。敷地は、開拓使札幌本庁舎の構内を縮小継承し、庁舎の位置は、開拓使札幌本庁舎跡の南側で、北3条通と西6丁目通の交点を中心として配置された。

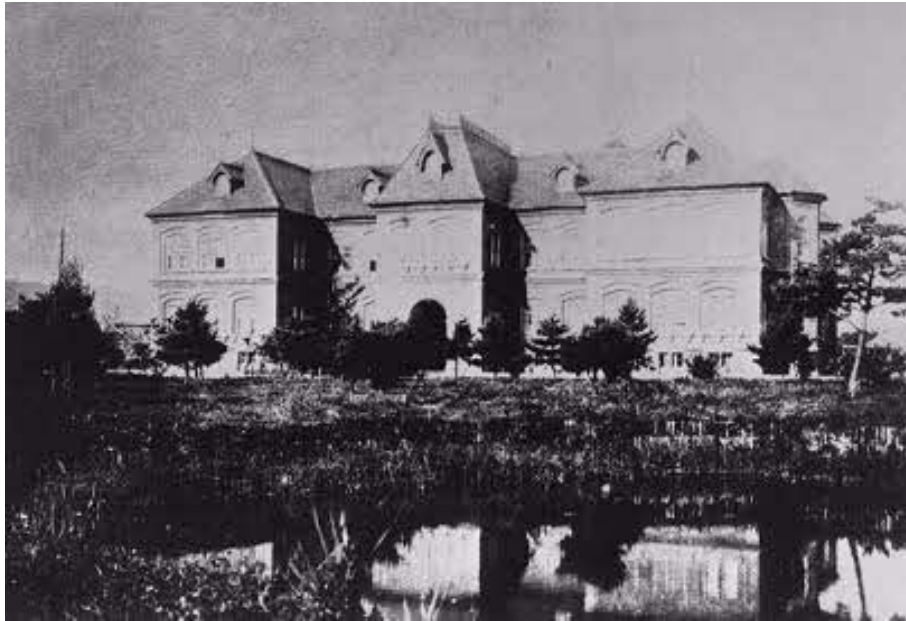
明治21年(1888)までに竣工したれんが造大規模建築物のほとんどが、ジョサイア・コンドルをはじめとする外国人技術者によって設計されたのに対し、赤れんが庁舎はアメリカ留学経験がある平井晴二郎(後の鉄道院副総裁)を中心とする北海道庁土木課営繕技術者の設計であった。



資料 23 創建間もない頃の旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)(北海道立文書館所蔵)

北海道鉄道事務所閉庁に伴い、兼任であった平井が北海道庁を離任した後、岩村北海道庁長官の指示により、当初の設計になかった八角塔を急遽、設置したとされる。新聞記事によれば、明治21年(1888)12月2日の新築落成の縦覧では、八角塔を公開したが、見物客が殺到し、けがをするおそれがあったため、午後は公開を取りやめたとされる。

しかしながら八角塔は、その荷重による庁舎本体のひずみが大きく、風により揺れ動いたため、換気塔とともに明治28年(1895)頃に撤去された。



資料 24 八角塔等撤去後の赤れんが庁舎(北海道立文書館所蔵)

明治 42 年(1909)には失火により、れんが造壁を残して全焼した。



資料 25 火災鎮火後の赤れんが庁舎(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)

なお、赤れんが庁舎が焼失した直後に、旭川町(現在の旭川市)では、北海道庁を旭川町へ移転させる運動が起きた。火災後すぐに組織された「道庁移転期成会」は、中央官庁や道会(現在の北海道議会)議員への働きかけなどを行ったが、札幌区会(市議会)議員や札幌商業会議所議員などが加わった「札幌区民有志会」が小樽区会や函館区会などの賛同を得て移転反対の運動を起し、双方は激しく対立した。

しかしながら、移転派が道庁移転建議を目論んだ火災後の臨時道会では、移転が論議されることはなく、仮庁舎の建築や復旧に要する予算を可決し、移転運動は終息した。

赤れんが庁舎のれんが造壁は火災による損傷がさほど大きくなかったため、れんが造壁を再利用して火災復旧

工事が行われ、明治 44 年(1911)11 月に完了した。

火災の教訓から、防火、防寒の施設が要求され、防火壁や防火戸、二重窓(柴折内窓)の設置などの工夫が施された。また、天井はオーストリア製メタルシーリングとし、2 階床と 1 階天井の間には、波板亜鉛鉄板とシンダーコンクリートによる防火層が設置された。八角塔や換気塔は復原されず、屋根も天然スレート葺きではなく金属板葺きとされた。



資料 26 火災復旧後の赤れんが庁舎(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)

昭和 43 年には、現在の北海道庁本庁舎の新築に伴い、復原改修工事を行った。明治 42 年の火災により設計図書等の資料は焼失していたため、収集された写真等により、八角塔や換気塔、屋根の形状などを想定し、復原改修工事が行われた。復原修理の方針では、外観は創建時にできる限り近いものとする、内部は明治 44 年火災復旧後の形態の保存につとめることを基本とした。

復原改修工事完了後の昭和 44 年 3 月に国の重要文化財に指定された。



## 2) 建築意匠等の特徴

旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)の全体の意匠にはネオ・バロック様式がみられ、「日本におけるもっとも早いスゴタンピールの影響を示す建物である」(「赤煉瓦本館の建築様式に関する東京都立大学桐敷真次郎博士の論考要旨」、昭和 39 年 11 月)とされる。スゴタンピール様式とは、大きなマンサード屋根をかけたフランス・バロック邸館のリバイバルとされ、他に影響を受けた建物としては、帝国ホテル(明治 23 年(1890)竣工、大正 8 年(1918)焼失)、明治座(明治 26 年(1893)竣工、大正 12 年(1923)関東大震災により焼失)などがある。

厳格な左右対称性を有した各立面と、正面では左右両端の強調、マンサード屋根やドーマー窓などにその特徴が見られる。八角塔のドームは、開拓使札幌本庁舎にも見られるアメリカ 18 世紀後期のジョージアン建築(いわゆるアメリカンバロック)の名残が見られ、アメリカを経由した 19 世紀後期の国際的なネオ・バロックの影響が現れているとされる。



写真7 現在の赤れんが庁舎

### 3)開拓使札幌本庁舎と旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)の比較

開拓使札幌本庁舎と旧北海道庁本庁舎の高さ、位置、平面を比較する。

開拓使札幌本庁舎は、塔屋頂部の高さが85尺3寸(約25.8m)で、塔屋の上には26尺(約7.9m)の旗竿が建っていたとされる。開拓使札幌本庁舎の塔屋頂部は、旧北海道庁本庁舎の八角塔の軒高さに相当する(図12上段)。

位置について見ると、開拓使札幌本庁舎の東西方向の中心線は、北3条街区の中心線と一致し、東側の壁面線は当時、室蘭通と呼ばれていた西6丁目通の道路中心線と一致している。一方、赤れんが庁舎は、東西方向の中心線が北3条通の道路中心線と一致し、南北方向の中心線が西6丁目通の道路中心線と一致している。したがって、開拓使札幌本庁舎東側の壁面線は、赤れんが庁舎の南北方向中心線と一致している(図12中段)。

平面の大きさは、開拓使札幌本庁舎は、間口102尺(約30.9m)、奥行62尺(約18.8m)である。赤れんが庁舎は、間口約61.2m、奥行き36.4mであり、開拓使札幌本庁舎は、間口、奥行とも赤れんが庁舎のおよそ1/2となっている(図12下段)。

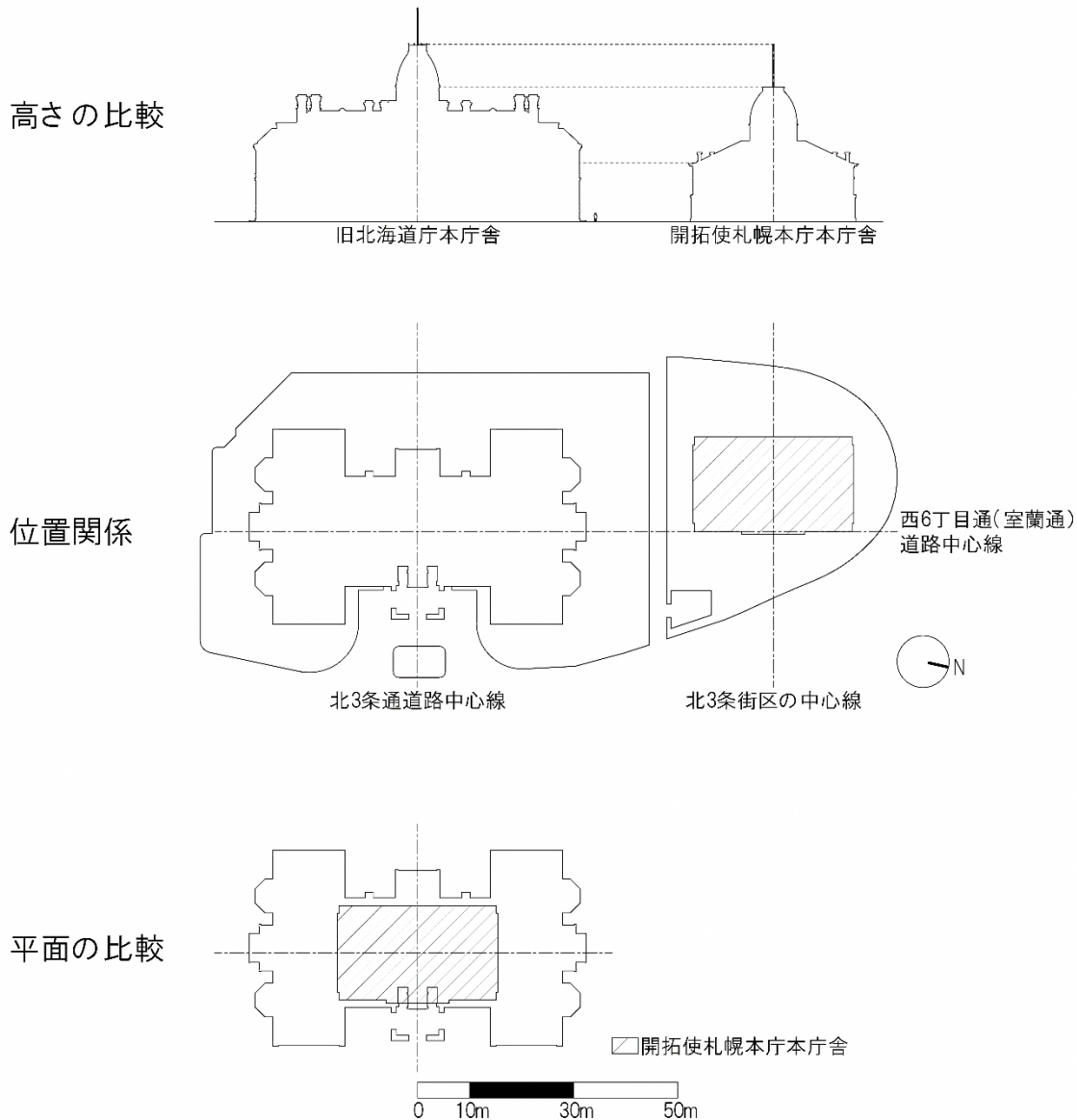


図12 開拓使札幌本庁舎と旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)の比較

### (3) 史跡指定区域外の諸要素

開拓使及び北海道庁に関連する史跡指定区域外の諸要素のうち、現存する主なものについて、その特色をまとめると。

#### 1) 偕楽園と清華亭

札幌最初の都市公園である偕楽園は、明治 4 年(1871)、開拓使により開かれた。あたりは原生林に覆われ、アイヌ語で「野の傍の泉池」を意味する湧水池「ヌブ・サム・ムム」が豊富な水を湧き出させていた。サクシュコトニ川のほか、いくつもの小河川が流れており、多くのサケが遡上してくる地であったため、周辺にはアイヌが居を構えていた。明治 12 年(1879)にドイツ人旅行者ゲオルク・シュレジンガーが自国に持ち帰るためアイヌの人骨を盗掘した場所が偕楽園周辺のアイヌ集落であったことが、平成 29 年の調査で明らかになっている。

偕楽園の機能は、憩いの場としての公園よりも、むしろ産業振興に重きを置いており、開拓使により、物産奨励のための仮博物場(明治 15 年(1882)に現在の北海道大学附属植物園内に移設)やサクシュコトニ川を遡上したサケを捕獲し採卵した鮭孵化場(資料 27)、開拓使御雇外国人のベーマーが使用したガラス温室(博物場と同じく、後に札幌農学校植物園(現・北海道大学附属植物園)に移設)などの各種の施設が設置されていた。

鮭孵化場は北海道における魚卵孵化事業の原点であり、御雇外国人・缶詰製造技師 U・S・トリートの指導の下、明治 10 年(1877)から試験を行った。

また清華亭(資料 28)は、明治 13 年(1880)に建築され、翌年の明治天皇の北海道行幸の際の休憩所として、偕楽園内に建築された。現在は札幌市有形文化財に指定され、現在地で保存されている(写真8)。



資料 27 偕楽園内の鮭孵化場(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)



資料 28 偕楽園内の清華亭(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)



写真8 現在の清華亭(札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課)

## 2)札幌第一官園、札幌農学校農場(北海道大学構内)

明治4年(1871)、偕楽園に隣接する3600坪の土地に「蔬菜果樹栽培試験場」が開設された。この試験場は明治6年(1873)に札幌第一官園(偕楽園通新墾地)、第二官園(偕楽園試験場)と改称され、第一官園は明治9年(1876)に札幌農学校の農場となった。現在の北海道大学構内にあたる。

明治10年(1877)にはぶどう園が開かれた。総面積は拡大を続け、最終的には40万坪以上にまで達した。明治11年(1878)、試験場の一部の13万3000坪をもって、各種農作物の栽培を行う植物園が設けられた。

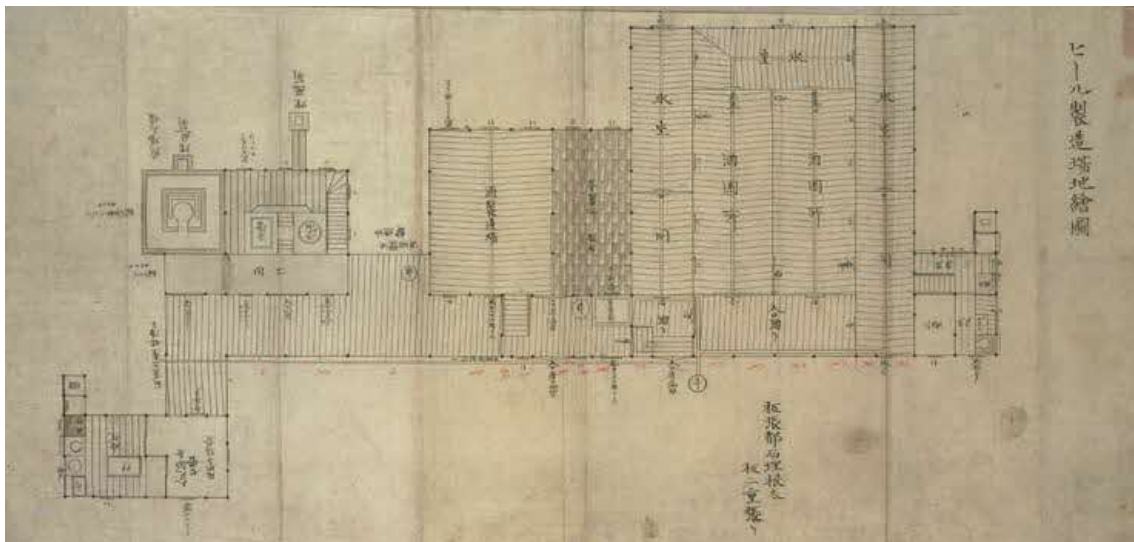
### 3) 官営麦酒醸造所(サッポロファクトリー)

開拓使が設置した官営麦酒醸造所は、明治9年(1876)9月に現在、サッポロファクトリーがある札幌市中央区北2条東3丁目から4丁目にかけて最初の工場が木造で建築された。麦酒醸造所は当初、東京官園に設置する計画だったが、ビール醸造には寒冷な気候や豊富な水が必要なことから、建設責任者の村橋久成が北海道での建設を進言し、変更となった。

ドイツでビール醸造技術を学んだ中川清兵衛を主任技師として招き、札幌やその周辺で栽培されたホップや大麦などを用いて「冷製札幌麦酒」が醸造され、好評を博した。

明治19年(1886)11月、麦酒醸造所は大倉喜八郎らが設立した大倉組札幌麦酒醸造所に払い下げられ、明治20年(1887)に札幌麦酒会社が発立された。「冷製札幌麦酒」は、現在のサッポロビール株式会社の社名の由来となった。

現在は、明治25年(1892)に建築されたれんが造のビール工場の一部がサッポロファクトリー内に保存されている。



資料 29 ビール醸造所地絵図(最初の木造工場の1階平面図)(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)



資料 30 開拓使札幌麦酒醸造所の開業式の様子(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)

#### 4) 札幌博物場、札幌農学校植物園(北海道大学附属植物園、博物館)

札幌博物場は、偕楽園内にあった開拓使札幌仮博物場(明治10年(1877)に建築)が陳列物で手狭になったため、明治15年(1882)に現在地(北海道大学附属植物園内)に移転改築された。

一方、札幌農学校教頭であったクラークは、植物学及び園芸学の教育のためには植物園が必要であることを提言し、開拓使御雇外国人のベーマー、札幌農学校教師のペンハローにより、札幌農学校構内(現在の北3条西1丁目付近)に温室、樹木園などが整備された。

明治16年(1883)、札幌農学校助教の宮部金吾(札幌農学校二期生)が植物園の設立計画の立案を命じられ準備に着手したが、翌年の明治17年(1884)に札幌博物場とその付属地が、農商務省北海道事業管理局から札幌農学校に移管されることとなり、この付属地に札幌農学校植物園を設立することとなった。

植物園は明治19年(1886)に開園し、試験農園としての役割を担ったほか、外国産植物の苗の頒布などが行われた。



資料 31 開拓使札幌博物場(北海道大学附属図書館北方資料室所蔵)



写真9 現在の博物館(北海道大学農学部植物園博物館)(札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課)